

議 事 録

1 日時

令和4年7月7日(木)

午後1時30分～午後3時16分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長	天野 忠和	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	岡本 友尊	教育政策課長	腰前 敏典
生涯学習課長	松下 行男	読書活動推進課長	井上 豊英
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	前北 博文
教育研究所長	須佐 宏	保健給食管理課長	福井 博之
子ども支援センター長	川野 一郎	教育政策課総務政策班長	土井 康成
教育政策課企画員	久保 映子		

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長	竹内 伸之	教頭(定時制)	石井 文敏
教諭(全日制)	金丸 央	教諭(定時制)	山本 嘉成
教諭(全日制)	梅本 誠也	教諭(定時制)	廣田 恭平
教諭(全日制)	須川 滯	教諭(定時制)	栗栖 道歩

4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

5 議事録

5月及び6月教育委員会定例会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に森崎委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が1件、議案が6議案となっています。

議案第14号については、会議規則第5条第6号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第14号については、秘密会とします。

報告第2号 6月定例市議会について

阿形教育長

それではまず初めに、報告第2号「6月定例市議会について」の説明をお願いします。

河嶋教育学習部長

それでは報告第2号、6月定例市議会についての概要を報告させていただきます。

市議会6月定例会は、令和4年6月9日木曜日から6月27日月曜日まで、19日間の会期が開かれました。6月13日から16日までの4日間に一般質問が行われ、11名の議員が質問をされました。教育委員会に関連しては、5名の議員から、いじめ問題への対応、地域医療、中学校給食、第2次和歌山市農業振興基本計画、教育に関する市長の政治姿勢、防災に関する質問がありました。一般質問の要旨並びに市長、副市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

経済文教委員会につきましては、6月21日火曜日に関われ、令和4年度和歌山市一般会計補正予算（第1号）及び同補正予算（第2号）について、ご審議いただきました。

令和4年度和歌山市一般会計補正予算（第1号）における増額補正は、北コミュニティーセンターの多目的ホールの空調設備の修繕料です。

同補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症対策に関連した補正で、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による物価高騰により、給食費の値上げが必要となる状況において、小中学校の保護者の負担軽減のために給食費を支援する学校給食費支援金事業、幼稚園で使用する衛生用品及び衛生器具を購入する幼稚園維持管理事業、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による物価高騰に伴い、共同調理場の賄材料費を増額する学校給食保護者負担軽減事業に要する経費です。ご審議いただき、議案は全て可決されました。

また、附属機関の会議の開催について及び中学校全員給食に向けての最適な学校給食方式の決定の2件について報告を行いました。以上が、6月定例市議会の概要でございます。

阿形教育長

ありがとうございます。ただいま河嶋部長から、6月定例市議会の本会議の答弁、さらには経済文教委員会での審議等について、説明いただきました。何かご質問等ございませんでしょうか。

森崎委員

多くて申し訳ないですが、4点ございます。1点目はいじめのところですが、和歌山市のいじめの実態、特にこの近々のコロナ禍の中での状況はどうだったのか、もし具体的な内容がわかれば教えていただきたいのが1点です。

2点目は、和歌山市の道德教育の現状で困っている点などがありましたら、教えていただきたいのが1点です。

3点目は、和歌山市の部活動の現状ですが、他府県で実際と異なる報告、実際はやっているんだけど、書類の上ではやってないような報告があったというふうに報道されていますが、和歌山市ではどのように把握されているのか。

それから最後ですが、部活動指導員の補助と生徒指導補助員、特別支援教育支援員。これは今現状はどのくらい入ってくださっているのか。この4点をすみません。

阿形教育長

ありがとうございます。

それではまず1点目、いじめの実態。特にコロナ禍の中でどんな状況ですかということ。それから2点目の道德教育の現状について。さらに3点目は部活動の報告において、虚偽の報告って言ったらかしいんだけど、他府県で実際はやっているのにやっていないという、長時間の部活動についての虚偽の報告があったという、そういう報道もありましたね。和歌山市はそれをどのように捉えているのか、現状をどう把握しているかということ。それから4点目は部活動指導員とか、特別支援教育支援員等、加配の先生がどれくらい入っているのかというご質問です。資料等もしかしたら持ち合わせていないかもわかりませんが、現状わかる範囲で報告できたらお願いします。

岩本学校支援課長

まずいじめについてですが、令和3年度のいじめの認知件数です。小学校は36校の1,171件で、昨年度より161件増えている状況です。中学校につきましては、12校の38件認知してまして、昨年度よりマイナス26件認知しているという状況です。

阿形教育長

コロナ禍うんぬんっていうのはその調査ではわからないということですね。でもコロナの中で増えている可能性が若干小学校では多いかな。中学校は減っている。

岩本学校支援課長

平成30年のいわゆるコロナ前はトータルで1,300件ぐらいの認知件数あったんですけども、今150件ぐらいは減っているという状況ではあります。

阿形教育長

わかりました。あといかがでしょうか。道德、部活動の報告、それから加配の件なんですけども。

前北学校教育課長

生徒指導補助員の現在の配置数ですが、小学校10名、中学校6名を配置しています。

特別支援教育支援員は、小学校、中学校、義務教育学校合わせて47名、特別支援教育支援補助員のほうが、小学校、中学校、義務教育学校合わせて22名配置しています。

阿形教育長

他、ありませんか。

岩本学校支援課長

部活動の活動状況ですが、毎月その活動報告書というのをいただいています、調査しているところです。その中で、やっているのにというような意見とかですね、保護者あるいは地域の方々からの報告とか情報はありません。

阿形教育長

道徳はどうですか。今の本市の道徳教育の現状というか。

森崎委員

いじめと関連してということで、効果わかればお願いします。すぐに出るものではないので、どうかなと思いますが。

阿形教育長

いかがですか。道徳の現状って言ったらおかしいんですけども、いじめとかの問題と絡んで道徳においてどのような指導がなされているとか、もしわかればお願いします。

森崎委員

わからなければ結構でございます。

阿形教育長

ご質問に関する資料持ち合わせていませんか。

多分各学校の実情に合わせていろいろ道徳教材使ったりとか、外部の方の指導というか、ゲストティーチャー的な感じとか、いろいろやってると思うんですけども、具体的にどれがどう効果あったかということまではちょっと今の時点では。資料持ち合わせていなくて申し訳ないです。

他に何かございませんか。

藤本委員

26ページの中学校給食の尾花市長の答弁のところですけども、最後の段落で、「また、私としては」と前置きはされてるんですけども、「中学校給食の無償化を実現したいと考えております。」という内容で締められておるんですけども、今、こういうふうな中学校給食で、かなり多くの市町村が無償化をしているのかどうかちょっと教えていただきたいんですけども。

福井保健給食管理課長

まず和歌山県内で無償化に踏み切っているところというのが、元々北山村とか高野町とか、そういう小規模の自治体ではかなり以前から行っています。それで最近になって、かつらぎ町、紀の川市、それから那智勝浦町だったと思うんですけども、その辺が今年になってからで

すかね、すみません、ちょっと去年と今年は輻輳して申し訳ないんですけども、無償化を行っています。和歌山市規模の中核市以上のところで給食の無償化を行っているのは、今現在では明石市が中学校給食の無償化しております。大阪市とかについては今コロナの地方創生臨時交付金を使って無償化を行っていますが、これは時限的な措置だというふうには聞いておりません。

阿形教育長

無償化についてよろしいでしょうか。

藤本委員

聞かせていただきましたのは、答弁ではこの中学校給食限定なんですけども、中学校給食を無償にすることになれば、やっぱり小学校も無償化になってくると思うんですよ。そういうふうな流れになるのかなと思ってんですけども、そうすればかなり市の財政から考えると負担になってくるので。明石市はもう特異に人口を増加せよっていう市であって、そういうふうにして子育てとかものすごくいろいろ言っている市なんですけども、ちょっと和歌山市から考えれば大変な負担かなっていうふうに私自身は思ったので、そういうふうに意見させていただきました。ありがとうございました。

阿形教育長

ありがとうございます。今委員おっしゃったようにかなりの財源を必要とすることですので、すぐに無償化が実現するかどうかは今のところまだわかりませんが、今の予定では中学校給食を令和8年度中に実現したいという別の答弁があります。できればそのときに無償化をしたいというのが市長の今の考えだと思います。

他、何か議会関係でございませんか。

議案第9号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

阿形教育長

それではこれより議事に入ります。まずは、議案第9号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の説明をお願いします。

腰前教育政策課長

では議案第9号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成24年度から教育委員会の附属機関として和歌山市教育委員会事務評価委員会を設置し、その客観性を確保してきたところです。本年度の点検及び評価を実施するに当たり、委員会委員の委嘱と評価の対象についてご審議をお願いいたします。

まず初めに、委員会委員の委嘱についてです。委員会委員については、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例第3条第2項の規定に基づき、教育に関する学識経験を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。

資料の1ページをご覧ください。令和4年度和歌山市教育委員会事務評価委員会委員の案です。和歌山市教育委員会事務評価委員会の委員選任に関する要綱第2条の規定に基づき、教育に関する学識経験を有する者について、和歌山大学教授又はそれに準ずる者として、和歌山大学教育学部副学部長 島津俊之氏、和歌山信愛女子短期大学教授又はそれに準ずる者として、和歌山信愛女子短期大学教授 芝田史仁氏のお二方、また、教育委員会が必要と認める者について、幼稚園PTA連合会を代表する者として、中野真季氏、小学校PTA連合会を代表する者として、中井亜希氏、中学校PTA連合会を代表する者として、成瀬裕之氏のお三方、和歌山県私立中学高等学校協会の推薦する者として、鳥居裕史氏のお一方、以上の6名の方を委員にいかがかと考えております。委嘱期間については、和歌山市教育委員会事務評価委員会条例第4条第1項の規定に基づき、令和5年3月31日までとなります。

次に、評価対象についてです。資料の2ページをご覧ください。評価は第2次和歌山市教育振興基本計画に沿って、それぞれの具体的な取組の進捗状況を示した資料を基に評価を受けたいと考えています。また、今後の日程については、評価委員会によるヒアリング等を行い、事務局で報告書の案を作成し、10月の定例教育委員会会議でのご審議を経て、議会に提出したいと考えております。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

阿形教育長

ありがとうございます。何かこの件についてご質問等ございませんか。

例年行っている点検及び評価になります。委員さんについては少し変わりがありますけれども、それぞれの所属する団体からのご推薦というんですか、それを受けての変更になります。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議案第9号について採決を行います。

原案通り承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案通り承認します。

議案第10号 和歌山市社会教育委員の委嘱について

阿形教育長

続いて、議案第10号「和歌山市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

松下生涯学習課長

議案第10号、和歌山市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

和歌山市社会教育委員（案）をご覧ください。和歌山市人権委員会及び和歌山市小学校PTA連合会において役員の変更がありました。それに伴い、和歌山市人権委員会 柳瀬芳昭様、和歌山市小学校PTA連合会 中井亜希様を社会教育法第15条並びに和歌山市社会教育委員条例第2条及び第3条により、和歌山市社会教育委員として委嘱いたしたく存じますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

なお、前任者は、和歌山市人権委員会 背山三郎様、和歌山市小学校PTA連合会 根未洋輔様です。他の委員については、変更ございません。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

何かこの件につきましてご質問等ございませんか。

特にないようですので、それでは、ただいまの議案第10号について採決を行います。

原案通り承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案通り承認します。

議案第11号 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について

阿形教育長

続いて、議案第11号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」の説明をお願いします。

井上読書活動推進課長

議案第11号、和歌山市民図書館運営審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

議案書1ページには和歌山市民図書館運営審議会委員名簿の案、裏面の2ページ目には参考資料として和歌山市民図書館条例の抜粋と和歌山市教育委員会教育長に対する事務委任規則の抜粋を記載しております。この度、同条例に基づく図書館運営審議会委員のうち、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、和歌山市小学校PTA連合会から、所属団体での改選に伴う推薦書の提出がありましたので、奥智美委員の後任に中井亜希氏を任命したいと考えております。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの議案第11号の和歌山市民図書館運営審議会委員につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

1名の方の改選ということになります。

特にないようですので、それでは、ただいまの議案第11号について採決を行います。

原案通り承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案通り承認します。

議案第12号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について

阿形教育長

続いて、議案第12号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

川野子ども支援センター長

教育委員会の附属機関として、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を置いております。不登校及びいじめ問題に関し、問題の解消のための住民意識の啓発の方策、問題を未然に防止するための効果的な方策等について、教育に関係する団体や関係機関を代表する方、教育に関する学識経験を有する方などから提言をいただいております。委員の任期は、条例第4条により2年となっており、現在の委員は令和5年7月定例教育委員会の前日までとなっております。この度、委員が欠けたため、補欠委員の委嘱について審議をお願いします。したがって補欠委員の任期は、本日から令和5年7月定例教育委員会の前日までと考えております。新たな委員の案は、資料で示させていただいています。氏名の欄が網掛けになっている方々11名です。ご審議、よろしくお願いたします。

阿形教育長

ありがとうございます。

それでは、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の委嘱について、網掛けの方が新しくなる候補の方です。何かご質問等ございませんか。

それぞれの各所属されている団体又は学校、そういったところからのご推薦を受けての変更です。いかがでしょうか。

特にございませんか。

それでは、ただいまの議案第12号について採決を行います。

原案通り承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案通り承認します。

議案第13号 学校運営協議会委員の任命について

阿形教育長

続いて、議案第13号「学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

前北学校教育課長

議案第13号、学校運営協議会委員の任命について説明をさせていただきます。資料として添付しております、直川小学校 学校運営協議会委員名簿をご覧ください。太線の四角で囲んでいる1と4のお二人の学校運営協議会委員についてです。直川地区連合自治会長、直川地区老人会代表のお二人が変わられたということで学校から推薦がありましたので、学校運営協議会委員の変更の承認をお願いいたします。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。直川小学校の学校運営協議会委員の変更ということです。特にご質問等ございませんか。

それでは、ただいまの議案第13号について採決を行います。

原案通り承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案通り承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

今回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。

今回の教育委員会定例会は、令和4年8月4日（木）午後1時30分から、教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回は8月4日（木）、午後1時30分ということです。よろしくお願いいたします。

他に何かございませんか。

藤本委員

ちょっと指導方法のことで考えているところが一つございます。小学校の本当に先生方、指導方法を考えられて、今現在行われている主体的で対話的で深い学びに近づいている授業をやってくださっているなっていうことで、関心を、感銘をしてるんですけども、中学校においてやっぱりまだまだ指導のところが行き届いていないっていうところが見受けられるんです。そうしたことで、前々から学びの共同体をこの和歌山市教育委員会から進めて、東和中学校、それから西脇中学校、それから紀之川中学校等でいろいろと学びの共同体の指導方法で、推し進めていただいたという一定の成果はあったというふうに私思うんです。特にその学びの共同体でいいとされる対話っていうところ、この部分もいいとは思いますが、私自身、やっぱり教科によって、それから教材によって、指導方法が学びの共同体に合わない、そぐわない授業があるんじゃないかなというふうに思って仕方がないんです。それで今は臨機応変にしてくださいっていう指導はあるんですけども、教科等別研修会の際に、やはり中学校では学びの共同体でやってほしいというようなこととか、学びの共同体でやらなくてはいけないんだっていうようなところがあって、ちょっと先生方も困っているところもあるように聞かるところがあります。ですからもう少し中学校におきましても、問題解決的な学習で、指導方法をしていくような新たな展開を、私自身は望んでるんですけども、和歌山市教育委員会としまして、中学校の指導をどのようにして向上、改善させていくのかっていうところ、ちょっとお伺いしたいんですけど。

阿形教育長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

須佐教育研究所長

教育研究所で進めてきた学び合いの授業作りですけれども、今藤本委員おっしゃったように、少し年数経ってまいりまして、当初パイロット校を作りながら実施してきたというところがございます、東和中学校は今でも中心になってやっていただいております。一定の成果は私たちも感じているところですが、ご指摘いただいたような、少しその型にはまらないという部分で難しさを抱えておられる先生も確かにおられます。それで昨年度末から今年度にかけて、学びの共同体ということではなくて、「学び合い」という、いわゆる先生方が、子供たちの学びをどう作っていくかということの指導に関わる内容のスライドビデオを作成いたしました。学校訪問を迎えるに当たって、特に中学校の学校訪問をする指導主事を中心に勉強会も行い、どういうところを各学校へ伝えていくのかということで、モデルの授業を実際に参観した後、こういうことを伝えていこうと指導主事の間で共通理解もしながら、今、各学校へ訪問しているところです。その授業動画につきましては、きいねっとにも上げておりました。紙ベースの冊子については全校で全教員に配布していただくように各学校長をお願いをして、またスライドビデオもいつでも各校でご覧いただけるような状況を作りながら少し改善を図っているところでございます。

藤本委員

ありがとうございます。

阿形教育長

よろしいでしょうか。

指導主事同士のそういう勉強会も含めて、また次の学校訪問に活かすということですので、よろしく願いしておきます。

他に何かございませんでしょうか。

ないようですので、秘密会に入ります。傍聴人の方は申し訳ございませんが退室をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第14号 令和5年度使用和歌山市立和歌山高等学校教科用図書採択について

『非公開』